

宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う規制区域の指定等について

令和 7 年 3 月
建設交通部

盛土規制法の本格運用開始(本年 5 月 1 日)に向けて、規制区域案を以下のとおり公表しておりますので、御報告いたします。

1. 規制区域案の公表について

(1)趣 旨 市町村と調整が整った規制区域案について、本格運用開始の前に十分な期間を設け府民等へ周知するもの

(2) 公表内容

ア 規制区域図

令和 6 年 9 月 30 日付けで法の規定に基づき公表した「候補区域」を元に、全市町村長へ法定の意見聴取を行った結果、「意見なし」との回答を得たもの

イ 区域境界の詳細情報

円滑な本格運用へ向け、宅地造成等工事規制区域（宅造）と特定盛土等規制区域（特盛）との境界の詳細な位置を、現地の地物地形により明確にしたもの

(3)公表期間 令和 7 年 2 月 26 日から運用開始日まで

(4)公表媒体 府ホームページ。なお、関係団体へは個別に説明中

2. 本格運用へ向けた準備

次のとおり、円滑な事務処理や適切な監視指導等に万全を期すために必要な準備を実施しているところ

(1) 府民、事業者等への丁寧な説明

(2) 市町村へ、府民等への制度普及及び府窓口案内等協力要請

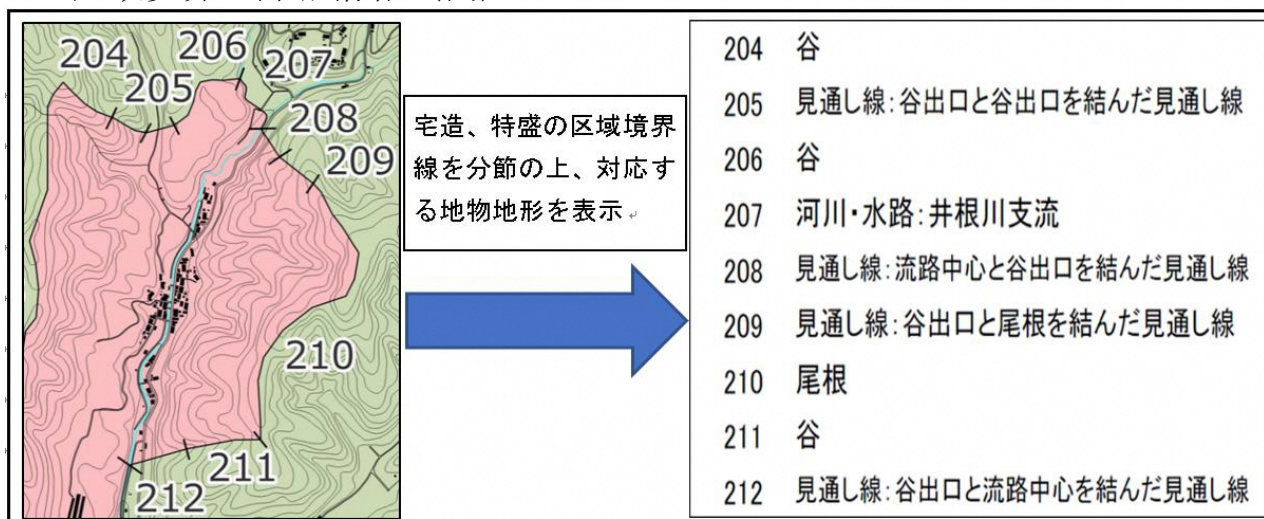
(3) 窓口等執行体制の整備

(4) 規則等事務処理環境の整備

1 規制区域図（京都府全域（京都市の区域を除く。））



2 区域境界の詳細情報（例）



政策環境建設常任委員会議案付託表 (2月21日付託分)

議案番号	件名
24	京都府環境影響評価条例一部改正の件
32	京都府福祉のまちづくり条例一部改正の件
34	水道法施行条例一部改正の件
40	指定管理者指定の件（丹後海と星の見える丘公園）
45	指定管理者指定の件（公営住宅吉田近衛団地等）
46	関西広域連合規約変更に関する協議の件

※ 3月6日（木）・・・説明聴取、質疑
3月13日（木）・・・討論・採決

政策環境建設常任委員会 付託請願一覧表（新規分）

令和7年2月定例会

受番	理号	受理年月日	件名	委員会の意見	審査結果	措置
98		R7. 2. 25	京都府立大学の学費無償化に関する請願			

受理番号	第 98 号	受理年月日	令和7年 2月25日	付託委員会	政策環境建設常任委員会
請 願 者			紹 介 議 員	島 田 敬 子 馬 場 紘 平 水 谷 修 迫 祐 仁 田 中 富士子	
件 名	京都府立大学の学費無償化に関する請願				
要 旨	京都府立大学には学費を払うのに苦労している学生、奨学金を返すことを意識しながら学生生活を送っている学生が一定数いる。貸与型奨学金制度を利用している学生は、「将来の返済のためにどのような職に就くか」というところで進路選択をせねばならず、給付型奨学金を利用している学生もまた、成績要件を満たすために授業で成績を取らなければいけないというプレッシャーにさらされながら学んでいる。しかし、奨学金制度を利用している学生は、アルバイトでお金を稼がなければ学費や生活費が払えない、大学の授業で成績を取ることができなければ、大学生活が保障されないという状況にある。ユネスコの「学習権宣言」で「学習権は未来のためにとっておかれる文化的ぜいたく品ではない、人間の生存にとって不可欠な手段である。」とうたわれているとおり、大学で学ぶことは生存に関わる人権である。 ついては、そのような学習権が府立大学に通う学生全員、またこれから府立大学で学ぼうとしている人達全員に保障されるように、次の事項について請願する。 1 京都府立大学の学費を無償化するための予算を付けること。 2 独自の奨学金返済補助の対象範囲を拡大すること。 3 給付型奨学金を利用している学生が、成績要件などの理由で奨学金を利用できなくなっても大学に続けられることができるよう、支援制度を創設すること。				

政策環境建設常任委員会 送付陳情一覧表

令和 7 年 2 月定例会

受理番号	受理年月日	件 名
297の4	R7.1.14	「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取組に関する陳情

陳情又は要望に関する文書表

受理番号	第 297 の 4 号	受理年月日	令和7年 1月14日	送付委員会	政策環境建設常任委員会
陳 情 者					
件 名	「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取組に関する陳情				
要 旨	現在の日本の治安は、いい状態とは言えない。 政府の発表によると、2023年に全国の小、中、高、特別支援学校で認知された「いじめ」の件数は732,568件である。これは、一日に約2,007件認知されたということである。 同じく2023年の全国の「自殺死亡者数」は、21,837人で、一日約60人が亡くなったということである。 2022年の全国の「児童虐待相談件数」は、214,843件で、一日約589件の相談があったということである。 2023年に全国で起きた「殺人事件」は、912件であった。一日平均、約2.5人が殺されたということである。 「強盗」は1,361件起きた。一日約3.7人の方が被害にあったということである。 「不同意性交等（強制性交等）」は2,711件で、一日約7.4人の方が被害にあっている。 多くの人は、このような状況に慣れてしまったせいか、無関心でいるが、私は、これは異常な状態だと思っている。 特に、「自殺死亡者数」に関しては、G7の中で最も多いという、非常に残念な状況にある。 多くの自治体は、これらの問題に対処するために、様々な取組をされていると思うが、目立った成果は出ていないようだ。 それどころか、これらの数値は、全て、前年と比べて増加している。 私は、このような状況を改善するために、ある施策を考えたので、是非、自治体の運営に取り入れていただきたいと思っている。 多くの人が苦しんでいる今の状況は、普通ではない。放置してはいけないと思う。 治安を回復し、より良い社会を実現するために、是非、前向きに検討していただきたいと思う。				

現在、政府は、治安に関する様々なデータをネット上に公開しているが、私はそれらの中で、以下の17の項目の数値を減らすこと（人口増減は除く）が、「より良い社会」を実現する上で、特に重要だと考えている。

(1) 社会の状況 計9項目

自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数

(2) 犯罪の認知件数 計8項目

「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

私の一つ目の提案は、府の働きかけで、府内の全ての自治体（市町村）が、その地域のこれらを数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有するようにすることである。

ここで重要なのは、「市民と共有すること」である。

また、そのために必要なのは、ホームページや機関誌に掲載する等して、「市民がいつでも見られるようにしておくこと」、「定期的に公表し、市民にしっかり伝えること」である。

積極的に情報を発信して、「治安の状態を市民と共有すること」が、とにかく重要である。

この取組の主なメリット

メリット1 市民の「社会意識」が高まる

「地域（市町村）の治安の状態」を数値化し、図表をつくり、常に、自治体のホームページや機関誌等に掲載しておけば、その地域に住む全ての人が、自分が住んでいる地域の状態を、いつでも数値で確認することができる。

そのため、その地域に住む人が「地域の課題に関心を持つようになる」「社会意識が高まる」「地域に愛着を持つようになる」「地域の政治に関心を持つようになる」「地域に貢献するようになる」といったことが期待できる。

市民の「社会意識」が高まることは、自治体のあらゆる活動に、プラスに作用する。

メリット2 子どもに、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができる

この取組を、地域の小・中・高校の道德教育に取り入れれば、地域の子どもの、子どもの頃から、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができる。

このような教育を、子どもの頃から継続して行なえば、子どもの「社会意識」は、自然と高まると考えられる。

メリット3 自分が住んでいる地域の「良し悪し」が分かる

公表する数値は、「地域の良し悪しを判断する基準」になるので、政治に詳しくない人でも、その数値を見ることによって、自分

が住んでいる地域が「いい状態か、悪い状態か」「良くなったか、悪くなったか」「他の地域と比べてどうか」等を知ることができる。

メリット4 自治体で働く人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができる

この取組を府内の全ての自治体（市町村）で行なえば、府内の全ての自治体を数値で評価できるようになるので、自治体で働く全ての人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができる。

メリット5 コストがかからず、リスクがない

17の項目は、全て政府と警察庁のホームページに掲載されているので、新たに調査する必要がない。つまり、実施するにあたって、コストが、ほとんどかからず、リスクが、ほとんどないということである。

この取組のデメリットとして、デメリットということのほどではないが、それぞれの数値を調べ、図表をつくり、公表する作業が必要になる。

これらの数値は、政府が都道府県別で、ネット上に公開しているが、市区町村別の数値は、一部の地域を除いて公開されていない。

ただ、集計は、市区町村ごとに行なわれているようなので、問い合わせることによって、知ることができると思う（東京都の犯罪の発生件数は、市区町村別で公開されている）。

また、以前、私が八王子市役所に、八王子市における「自殺死亡者数」「いじめの認知件数」「児童虐待相談件数」を問い合わせたところ、教育委員会の方針で、八王子市の数値は公開していないとのことだった。ただし、把握はしているとのことだった。

自治体によっては、一部の数値は公開しづらいのかもしれないが、私は、むしろ積極的に公開するべきだと考えている。

なぜなら、「現状を知ること」なしに、改善することなどできないからである。治安を良くする上で、「現在の治安の状態を知ること」は、避けては通れない。

現状から目をそらさず、市民の幸せに直結するそれらの数値を公開し、市民と共有することこそ、誠実な態度なのである。

より良い社会を実現するために、是非、この重要な一步を踏み出してほしいと思う。

二つ目の提案は、府の働きかけで、府内の全ての自治体（市町村）が、一つ目の提案で説明した「17の項目」のすべて、もしくは一部の数値を減らす方法を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なうようにするというものである。

ここで重要なのは、「数値目標」「実施計画」「具体的な取組」等を、「市民と共有すること」である。

また、「市民に対して、定期的に進捗状況を伝えること」、そして、「その活動を、政治の仕組みとして定着させること」も重要である。

ここでも、「市民と情報を共有すること」が、何より重要である。

この施策のメリットは、これをしっかり行なえば、少なからず、その数値が減ることである。

また、その地域に住む全ての人が「共通の目的」を持つことになるので、地域の団結が得やすくなるし、地域がまとめやすくなる。この取組のデメリットは、「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立てるのに、時間と労力がかかることである。

また、市民と協力して、それを行なうためには、行政の適切なリーダーシップが必要になる。

あくまで一例だが、自治体（市町村）が以下のことを行なえば、市民の「社会意識」を高め、市民の「理解」と「協力」を得て、それらの数値を減らすことができると考えられる。

- ・対象地域（市町村）の治安の状態（17の項目）を数値化し、図表をつくり、ホームページ等で公表する。
- ・「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、それを公表する。
- ・実施する。PDCAサイクルを回す。
- ・17の項目の月間、年間の数値、活動の進捗状況等を、自治体のホームページや機関誌等で定期的に公表する。
- ・地域の小・中・高校の道德教育に、この活動を取り入れる。

「数値化」と「公表すること」に関しては、17の項目すべてを数値化し、公表した方がいいと思うが、実施に関しては、重要度が高いと思われる項目に絞って、実施した方がいいかもしれない。

数値を減らすためには、「具体的な取組」が必要であるが、私は、家庭における道德教育と学校における道德教育を充実させることが、根本的に重要だと考えている。

しかし、地域の課題や状況は、それぞれ全く違うので、何をどのようにするかは、それぞれの自治体が、その自治体の実状に合わせて決める必要がある。

三つ目の提案は、府全体の「治安の状態（17の項目）」を数値化し、図表をつくり、府のホームページや機関誌等で公表し、府民と共有すること、誰もが、いつでも見られるようにすることである。

ここでも重要なのは、「府民と治安の状態を共有すること」である。

多くの方は、「社会意識」が、あまり高くないが、その原因の一つは、「社会や地域の課題に触れる機会が少ないから」だと思う。

府内で起きている「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等の数を積極的に府民に伝えれば、多くの方の「社会意識」は、少なからず高まると思う。

そして、多くの方が、それらを「自分ごと」として考えるようになれば、それらの数値は、少なからず減っていくはずである。

そのため、ここで重要になるのは、府全体の「治安の状態」の数値、図表を府のホームページに載せるなどして、常に見られるようにしておくこと、また、府民の「社会意識」が高まるような情報発信を積極的に行なうことである。

この取組のメリット、デメリットは、一つ目の提案のそれと同じである。

17の項目を数値化する理由を補足説明する。

これらの項目を数値化する理由は、これらが人間の幸せに、深く関わっていると考えられるからである。

また、これらは、政府がネット上に公開しているので、新たに集計する必要がないからである。

また、項目が多すぎると分かりづらくなり、対策がしづらくなるため、17個に絞った。

これらの項目は、政府が公開している治安に関するデータの中で、特に人間の幸せに関係していると、私は考えている。

離婚件数については、分かりづらいかもしいないが、令和5年に起きた自殺の2割以上が、家庭問題が原因であることから、離婚（家族の不和）は、人の幸せに大きな影響を与えていると考えられる。

また、子どもがいる夫婦が離婚をすると、夫婦の不和が、子どもに、少なからず影響を与えてしまうので、子どもの幸せに影響がでる。

また、ひとり親家庭も、両親がいる家庭と比べると、子育てに影響があるので、子どもの幸せに関係していると言える。

このような理由から、これらの数値を把握し、できる限り減らす取組をすることは、とても重要であると考えているが、離婚そのものを否定しているわけではない。

人口減少は、地方の自治体においては、非常に重要な課題である。

そのため、人口増減数を、ホームページ等で常に見られるようにしておくこと、また、学校教育で子どもに教え、子どもの頃から、そのことについて考えるようにしておくことは、とても重要だと考える。

犯罪の認知件数は、人間の幸せに直結している重要な問題である。

それらを減らすためには、家庭と学校における道徳教育と、地域の啓蒙活動を充実させることが根本的に重要だと考えるが、犯罪の種類によって、取り組むことが少し違ってくる。

例えば、窃盗を減らすためには、経済対策が必要かもしれない。

「不同意性交等（強姦性交等）」と「不同意わいせつ（強制わいせつ）」を減らすためには、「男女の人間関係のあり方」についての教育が必要だと思う。

「強盗」「殺人」「放火」については、家庭環境が悪い人に対する生活のサポート、育児の相談、生活相談が必要かもしれない。

また、市民の防犯意識を高める啓蒙活動も重要だと思う。

最後に、現在、「いじめ」「自殺」「児童虐待」は、社会問題として注目されているが、改善する兆しが見えない。恐らく、今行なっている取組を続けているだけでは、改善できないと思う。

私の提案は、この状況を打破するための新しい取組である。

この取組を継続して行ない、行政の「仕組み」として定着させることができれば、必ず成果が得られるはずである。

私は、この取組が、全国の市区町村、都道府県で行なわれるように働きかけている。

全国の市区町村、都道府県がこの取組をすることによって、日本全体の治安が良くなる、より良い社会が実現する。それが、私が

期待していることである。

日本全体の治安を良くするために、是非、この施策を府政に取り入れていただきたいと思っている。

自治体によっては、二つ目の提案は、実施するのが難しいかもしれないが、一つ目と三つ目の提案は、是非、行なっていただきたいと思っている。

ついては、次の事項について陳情する。

- 1 府の働きかけで、府内の全ての自治体（市町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、その自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有するようにすること。
- 2 府の働きかけで、府内の全ての自治体（市町村）が、「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なうようにすること。
- 3 府全体の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、府のホームページや機関誌等で公表し、府民と共有すること。